

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課		税		控		除		課 税 実 数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減税法 〔第7条第1項〕		課 税 実 数	未納税 移出	輸出免税	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量
清 酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
単 式 蒸 留 焼 酎	13,317	2,671,795	-	-	13,317	2,671,795	61	11,292	0	8	13,256	2,660,495	6,979	40
み り ん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
ビ ー ル	17,539	2,893,248			17,539	2,893,248	1,289	206,373	-	-	16,249	2,686,877	7,444	4,529
果 実 酒	20	1,408	-	-	20	1,408	X	X	-	-	X	X	-	-
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	5	566	X	X	-	-	5	556	-	X
ウ イ ス キ ー	17	6,527	-	-	17	6,527	0	59	-	-	17	6,470	92	54
ブ ラ ン デ ー	X	X	-	-	X	X	-	-	-	-	X	X	-	-
原 料 用 ア ル コ ー ル	13	6,285	-	-	13	6,285	0	307	-	-	13	5,976	179	3
発 泡 酒	3,589	392,506			3,589	392,506	351	37,697	-	-	3,238	354,809	0	88
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ス ビ リ ッ ツ	X	X	X	X	232	34,817	80	7,031	-	-	152	27,787	35	80
リ キ ュ ー ル	440	88,039	10,895	942,384	11,336	1,030,425	303	29,030	-	-	11,032	1,001,392	676	493
粉 末 酒 ・ 雑 酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
合 計	35,033	6,084,311	11,040	954,020	46,075	7,038,332	X	X	X	X	43,990	6,746,524	15,406	5,289

調査対象等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和4年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。

2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ール		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 29 年度	kℓ X	千円 X	kℓ -	千円 -	kℓ X	千円 X	kℓ 24,958	千円 4,524,154	kℓ 23,552	千円 1,888,950	kℓ 66,785	千円 10,064,351
平成 30 年度	X	X	-	-	X	X	24,107	4,373,448	21,488	1,730,547	62,890	9,560,392
令和元年度	X	X	-	-	X	X	23,673	4,290,082	20,713	1,669,251	60,739	9,226,335
令和 2 年度	X	X	-	-	X	X	16,168	2,781,102	17,488	1,542,368	47,672	7,142,053
令和 3 年度	X	X	-	-	X	X	16,249	2,686,877	14,477	1,398,396	43,990	6,746,524

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
沖縄県計	kℓ X	千円 X	kℓ -	千円 -	kℓ X	千円 X	kℓ 13,256	千円 2,660,495	kℓ -	千円 -	kℓ 16,249	千円 2,686,877	沖縄県計
総計	X	X	-	-	X	X	13,256	2,660,495	-	-	16,249	2,686,877	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
沖縄県計	kℓ X	千円 X	kℓ 5	千円 556	kℓ 17	千円 6,470	kℓ X	千円 X	kℓ 13	千円 5,976	kℓ 3,238	千円 354,809	沖縄県計
総計	X	X	5	556	17	6,470	X	X	13	5,976	3,238	354,809	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
沖縄県計	kℓ X	千円 X	kℓ 152	千円 27,787	kℓ 11,032	千円 1,001,392	kℓ X	千円 X	kℓ 43,990	千円 6,746,524	沖縄県計
総計	X	X	152	27,787	11,032	1,001,392	X	X	43,990	6,746,524	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					計 〔①+②+③-④〕	手持数量 〔令和4年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等混和 ②	焼酎の品目別アルコール分等変更 ③	用途変更等 ④			
清酒	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X
合成清酒	-	-	-	-	-	-	-
連続式蒸留焼酎	X	X	X	X	X	X	X
単式蒸留焼酎	10,557	-	X	10,270	11,031	45,761	
みりん	-	-	-	-	-	-	-
ビール	28,469	-	-	80	28,389	292	
果実酒	43	-	-	11	32	18	
甘味果実酒	3	-	-	-	3	4	
ウイスキー	115	-	-	23	92	253	
ブランデー	-	-	-	-	-	-	-
発泡酒	3,432	-	-	56	3,376	69	
その他の醸造酒	X	X	-	X	X	X	
原料用アルコール・スピリッツ	755	14	-	194	574	1,861	
リキュール	12,368	1	-	218	12,150	411	
粉末酒・雑酒	X	X	-	X	X	X	
合計	55,748	15	10,748	10,854	55,654	48,683	

調査期間等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・ ス ビ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 29 年 度	kℓ X	kℓ -	kℓ X	kℓ 16,325	kℓ -	kℓ 33,543	kℓ 86	kℓ X	kℓ 7,658	kℓ X	kℓ 230	kℓ 16,815	kℓ X	kℓ 74,698
平 成 30 年 度	X	-	X	14,801	-	33,141	58	27	7,099	X	X	15,501	X	71,939
令 和 元 年 度	X	-	X	14,671	-	33,257	77	29	5,925	X	694	15,063	X	69,727
令 和 2 年 度	X	-	X	12,189	-	26,191	18	64	4,173	X	352	13,680	X	56,677
令 和 3 年 度	X	-	X	11,031	-	28,389	35	92	3,376	X	574	12,150	X	55,654